令和７年度事業報告書

けやき荘の虐待事件については、第三者機関「事業団権利擁護調査委員会」から提示された中間報告を踏まえ、法人及び施設等が権利擁護の取り組みに係る計画を作成し、その課題と再発防止の取り組みを「事業団権利擁護調査委員会」に報告するとともに、全職員を対象とした虐待防止研修を開催するなど権利擁護の強化に努めた。

中長期経営計画については、１０年計画の前期５年間の３年目にあたり、行程表に基づき、各項目を事業計画に反映させ、ひとつひとつ実践することができた。

県立の指定管理８施設の更新指定申請については、今後の運営方針が評価され、引き続き、令和８年度から５年間の指定が決定し、全施設の継続的な経営が可能となった。

感染症については、新型コロナや季節性インフルエンザ、その他の流行性感染症等の感染拡大を防止するため、事業団の感染管理認定看護師を中心に、基本的な感染防止対策の徹底と感染症による制限の少ない日常生活を取り戻すことに努めた。

福祉人材の確保については、少子化による新卒者の減少等により、困難な状況が続いているが、法人ホームページにより事業団の魅力を発信するとともに、学校訪問、法人説明会及び求人情報サイトを活用し、積極的な採用活動を実施した。また、新規採用職員試験を３回実施し、加えて、中途採用試験を随時実施することで、年度途中で６名、令和８年４月１日付けで２９名を新たに採用することができた。
人材育成については、ＯＪＴ及び外部研修等を連動させた研修体系を構築し、「自ら考え行動する」職員の育成に努めた。

老朽化施設の改築については、「からまつ荘移転改築事業」に関する補助金交付が決定したことから、令和８年度末の竣工に向けて道筋をつけることができた。また、県立施設については、今後予定される新たな施設整備について県と連携し協議した。

以上のように、虐待の根絶と信頼回復の取り組みを強化し、良質な福祉サービスを提供するとともに、老朽化施設建替や物価高騰及び人件費の上昇等の諸課題に対応し、建設積立金の造成等を含めた財政基盤の強化にも努めた。

スローガン「一人一人に寄り添う共生社会の実現を目指して」

Ⅰ　サービス提供について

1　良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供

（1）指定管理施設の更新指定獲得

ア　障害者支援施設（けやき荘･かしわ荘･かえで荘･ひばり寮･ばんだい荘あおば）

イ　障害児入所施設（ばんだい荘わかば）

ウ　医療機関（太陽の国クリニック）

エ　太陽の国共通施設（勤労身体障がい者体育館）

（2）お客様主体で質の高いサービス提供の推進

ア　権利擁護の強化と職員意識の醸成

（ア）けやき荘虐待事件を受けての再発防止策への取り組み継続

A　通報義務の遵守

B　事業団権利擁護調査委員会による調査指導

C　職員のアンガーマネジメント研修の受講

D　事務局長等の施設訪問による運営の実態把握と検証

E　権利擁護等にかかる実態調査の強化

（イ）虐待防止法に基づく防止策の徹底

A　権利擁護推進委員会（虐待防止委員）活動の検証と強化

B　全職員を対象とした虐待防止法等関連研修の強化

（ウ）成年後見制度の活用促進

（エ）苦情解決制度を活用したサービスの改善

イ　個別支援の充実

（ア）お客様に寄り添う支援力強化

A　自己決定権の尊重と意思決定の支援に基づいたアセスメント力の強化

B　支援技術等研修の受講促進

・施設内研修の強化

・キャリアパス制度に応じた研修によるスキルアップ

・各階層職員の実践力強化

・強度行動障害支援者（基礎）の計画的な育成

・認知症介護実践者等養成研修の計画的な受講

・社会福祉士等実習指導者の養成

・喀痰吸引等研修の受講促進

C　介護支援専門員、介護福祉士の資格取得に係る継続支援

（イ）お客様及びご家族の満足度調査に基づく目標値と実践結果の検証

ウ　福祉サービス第三者評価事業の継続

（ア）福島県福祉サービス第三者評価事業の受審

（イ）外部専門家によるサービスの検証

エ　地域生活移行の推進

・お客様の希望に応じた体験の機会と場の確保

（3）感染症対策を含む健康管理の強化

ア　感染症対策及び発生時対応の徹底

（ア）発生に備えた対応マニュアルの遵守

（イ）感染症対応基準等の遵守
（ウ）業務継続計画（ＢＣＰ）の適時見直しと訓練及び研修の実施
（エ）感染管理認定看護師による感染症予防対策等各施設への指導
イ　健康管理の強化
（ア）多職種連携による医療的ケアや人生の最終段階におけるケア等の充実
（イ）看護師による施設間の横断的な支援の推進
（ウ）栄養管理及び機能訓練に係る情報の共有
（４）リスクマネジメントの強化
ア　実践と検証の積み重ねによる事故防止対策の徹底
（ア）居住環境の点検と整備
（イ）事故事例の施設間相互の検証
（ウ）各種マニュアルの整備と見直し
（エ）リスクマネジャーの養成と活動強化
（オ）共有スペースへの安全カメラ設置の検討
イ　個人情報保護規程の遵守
（５）太陽の国クリニックの診療体制の強化
ア　医師の確保に向けた県等への働きかけ
イ　他の医療機関との連携体制の構築

２　地域ニーズに対応した福祉サービスの実践
（１）障害児者相談支援の充実
（２）セーフティーネット機能の充実
ア　専門的な支援を必要とする障がい者等の受入
イ　災害時要援護者等の支援
（ア）福島県災害派遣福祉チーム（国等の要請による応援派遣）への登録
（イ）県内の福祉避難所への職員登録
（３）地域との連携及び地域包括ケアの推進
ア　市町村等による地域生活支援拠点等整備への協力
イ　地域包括支援センター等との連携
ウ　地域福祉ネットワークの推進
・自立支援協議会等への参画
エ　被虐待障がい者等の緊急保護の継続
オ　地域生活を継続するための短期入所の受入
カ　ボランティアの受入
キ　他福祉団体への講師等派遣の継続

Ⅱ　経営管理について
１　経営基盤の更なる強化
（１）運営事業の見直し等
ア　中長期経営計画の着実な実践

イ　太陽の国見直しに係る実行計画（福島県）への適切な対応
（２）職員配置の見直し
ア　利用者数等に対応した職員配置の実施
イ　多様な勤務形態の検討
（３）内部統制の強化
ア　会計監査人による継続指導
イ　内部監査等の充実
ウ　内部管理体制の基本方針に基づく体制整備
（４）人材の確保、育成
ア　人材の確保
（ア）学校訪問活動の強化
（イ）求人説明会及び求人情報サイト等の活用強化
（ウ）一般採用試験及び年度内中途採用試験等の複数回実施
（エ）実習生・インターンシップの積極的な受入
イ　人材の育成
（ア）資格取得支援の推進
（イ）管理者研修等の充実
（ウ）施設種別毎の管理者会議の開催
（エ）人事考課制度及びキャリアパスに基づく人材育成の推進
（５）財政基盤の強化
ア　収入対策
（ア）施設入退所事務の迅速化による在籍率アップ
（イ）関係機関との連携強化による利用者の確保
（ウ）短期入所及び日中一時支援の積極的な受入
（エ）各種加算等収入の確保
（オ）各種補助金及び助成金の積極的活用
イ　経費節減対策
（ア）費用対効果を十分に考慮した予算執行
（イ）お客様負担（有料サービス）等の見直し検討
（ウ）全施設一括契約等スケールメリットの積極活用
（エ）省エネルギー対策の推進による経費削減
ウ　老朽化施設等の改築及び大規模修繕に備えた積立金の造成
エ　計画的建物改修・備品更新

２　給与体系の見直し及び労働環境の改善
（１）給与体系等の適時見直し
・同一労働同一賃金に向けた業務分担の見直し及び格差是正の検討
（２）ワークライフバランスの推進
ア　「ノー残業デー」の完全実施等時間外労働削減策の実践
イ　所定労働時間及び夜勤拘束時間の改善に向けた検討

（３）定年制延長の検討
（４）各種労働関係法の改正等に伴う就業規則の改正
（５）「働きやすい職場づくり」の推進
　ア　一般事業主行動計画の推進
　イ　ストレスチェック及びメンタルヘルス対策の強化
　ウ　「働き方改革」への適切な対応
　エ　福利厚生事業等の見直し
（６）業務の合理化及び省力化
　ア　事務の電子化の推進
　イ　最新福祉機器の活用とＩＣＴの導入検討

３　防災・防犯・安全管理体制の強化
（１）防災訓練等による防災体制の検証及び強化
　ア　総合防災訓練の継続実施
　イ　地域自治体等との防災に係る連携の推進
　ウ　防災意識の更なる醸成
（２）災害等の発生に対する備え
　ア　防災設備及び備品等の拡充
　イ　災害等に係る備蓄物資の適正な管理
　ウ　業務継続計画（ＢＣＰ）の適時見直しと訓練及び研修の実施
（３）防犯体制の更なる強化
　ア　防犯訓練の実施及び検証
　イ　防犯設備の定期点検及び取扱訓練の実施
　ウ　防犯マニュアルの検証
　エ　各施設への防犯カメラ等の設置検討

４　東日本大震災・原発事故からの復興
　・浪江ひまわり荘（浪江町）のあり方検討

５　県立施設（指定管理施設）改築計画への参画
（１）かえで荘（建替等について県との協議）
（２）ひばり寮（大規模改修等に向けた県との協議）
（３）太陽の国クリニック（大規模改修等に向けた県との協議）

６　老朽化施設（自主運営施設）等改築計画の推進
（１）老朽化施設改築計画の検証及び見直し
（２）からまつ荘移転改築事業の推進

７　公益通報対応状況（公益通報者保護規程第１０条に基づく結果の公表）
（１）通報及び相談の受付　０件

（２）通報及び相談の対応　０件